

議案第 11 号

令和元年度

南小国町

公共下水道事業特別会計補正予算書（第4号）

令和元年度南小国町の公共下水道事業特別会計補正予算（第４号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算補正）

- 第１条 既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ６，６００千円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ１４９，５６２千円とする。
- ２ 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第１表 歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

- 第２条 地方債の変更は、「第２表 地方債補正」による。

令和２年３月１０日提出

南小国町長 高 橋 周 二

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円)

款	項	補正前額	今回補正額	合計
4. 繰入金		30,310	500	30,810
	1. 他会計繰入金	30,310	500	30,810
6. 町債		83,900	△7,100	76,800
	1. 町債	83,900	△7,100	76,800
歳入	合計	156,162	△6,600	149,562

歳 出

(単位：千円)

款	項	補 正 前 額	今 回 補 正 額	合 計
1. 下水道費		53, 599	△6, 600	46, 999
	1. 下水道費	53, 599	△6, 600	46, 999
歳 出	合 計	156, 162	△6, 600	149, 562

第 2 表 地 方 債 補 正

(単位:千円)

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
下水道事業債	3,600	証書借入	年5.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金について、利率の見直しを行つた後において、当該見直しの利率)	政府資金については、その貸付条件により、銀行その他の場合には、その債権者と協定するところによる。ただし、町財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還もしくは低利に借換えすることができ	0	左に同じ	左に同じ	左に同じ
過疎対策事業債	3,500				0			
計	83,900				76,800			

歳入歳出予算事項別明細書

1 総括

(歳入) (単位：千円)

款	補正前額	今回補正額	合計	備	考
4. 繰入金	30,310	500	30,810		
6. 町債	83,900	△7,100	76,800		
歳入合計	156,162	△6,600	149,562		

(歳 出)		(単位：千円)					
款	補正前額	今回補正額	合 計	補 正 予 算 額 の 財 源			内 訳
				国 県 支 出 金	特 定 地 方 債	財 源 そ の 他	
1. 下水道費	53,599	△6,600	46,999				△6,600
歳 出 合 計	156,162	△6,600	149,562				△6,600

2 歳 入

(款) 4. 繰入金		(項) 1. 他会計繰入金						(単位：千円)	
目	補正前額	今回補正額	合 計	節 分		額	説 明		
				区	分				
1. 一般会計繰入金	30,310	500	30,810	1.	一般会計繰入金	500			
計	30,310	500	30,810						

(款) 6. 町債		(項) 1. 町債					(単位：千円)	
目	補正前額	今回補正額	合計	節分		説明	明	
				区	金額			
1. 下水道事業債	80,400	△3,600	76,800	1. 下水道事業債	△3,600			
2. 過疎対策事業債	3,500	△3,500	0	1. 過疎対策事業債	△3,500			
計	83,900	△7,100	76,800					

3 歳 出

(款) 1. 下水道費		(項) 1. 下水道費							(単位：千円)		
目	補正前額	今回補正額	合 計	補 正 額 の 財 源			内 訳		節		説 明
				特 定 地 方 債	財 源 そ の 他	一 般 財 源	区 分	金 額			
1. 下水道総務費	29, 553	△6, 600	22, 953				△6, 600	15. 工事請負費	△6, 600	下水管渠布設工事	
計	53, 599	△6, 600	46, 999				△6, 600				